

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

## 経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要 令和3(2021)年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。</p> <p>2 法人の設立目的 事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。</p> <p>3 法人のミッション 本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」(以下、「規格基準書」)に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。</p>		
	<p>本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。</p> <p>本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。</p>		
本市施策における法人の役割	<p>市総合計画上関連する政策等</p> <p>法人の取組と関連する市の計画</p>	政策	施策
		政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
現状と課題	<p>関連する市の分野別計画</p>	<p>かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】</p>	
		<p>1 現状 ・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収(令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む)及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。 ・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。 ・令和2(2020)年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。 ・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っています。</p> <p>2 課題 ・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。 ・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。 ・これまで効率的な執行体制を図るために、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。</p>	
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 ・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。 ・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。 ・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。</p> <p>2 連携・活用項目 ・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。 ・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。</p>		

## 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 4カ年計画の目標

#### (施策推進に向けた事業計画)

・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

#### (経営健全化に向けた事業計画)

・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。

#### (業務・組織に関する計画)

・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	安全で安心な給食物資の 安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数	0	0	0	件	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数	28	28	28	社	a		
		物資の交換等による対応数	90	87	90	件	b		
		食中毒発生件数	0	0	0	件	a		
		事業別の行政 サービスコスト	5,403,734 (5,403,734 )	5,843,392 (5,843,392 )	5,725,637 (5,725,637 )	千円	1)	(1)	
②	成長期における児童生徒 の健全な食生活に関わる 食育の推進	食育教材を活用した学校数	2	7	7	校	a	A	I
		食育教材を視聴した児童の理解度	95	87	98	%	a		

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	24,007	25,038	千円	a	A	I
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	18	回	a	A	I
		服務チェックシートの正答率	—	100	100	%	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



## 法人及び本市による総括

### 【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・1日約11万食にも及ぶ市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくため、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、市の学校給食事業の円滑かつ適正な運営に努めました。
- ・食育では、GIGA端末等を活用してより多くの学校に展開し、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を行うことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広めるための取組を推進しました。
- ・当法人は自主財源の確保や経常利益を目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めました。
- ・当法人は、年間約50億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業は、引き続き正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人組織体制を強化するため、職員の資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を実施しました。

### 【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的で円滑な学校給食運営が行えておりますが、給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らしていくために、事業者への事前指導や指摘のあった事業者に対する再発防止策の提示、履行確認の取組を引き続き徹底していただき、本市の学校給食事業の円滑適正な運営に寄与していくことを期待します。
- ・児童生徒の食育の推進については、児童のアンケート等から今年度の事業内容の成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを行なながら、より多くの学校・児童に展開していくよう取組を進めさせていただくことで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待しています。
- ・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めていただくものと考えています。
- ・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行っていただくとともに、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。</li> <li>給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。</li> <li>野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。</li> <li>給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。</li> <li>学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保つつゝ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。</li> <li>物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めています。</li> <li>食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標1関連】給食物資が原因となる給食提供停止等を発生させないよう、毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、給食物資の質と安全性を確保した上で、統一献立における給食物資の共同購入を行うことで、毎日安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。</li> <li>【指標2関連】現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、登録に当たっては現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考するなどの対応により、学校給食用物資納入業者登録数及び競争性を保つつゝ、今後も規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持することに努めます。</li> <li>【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への事前指導の徹底による交換対応の未然防止、指摘のあった事業者に対し発生原因の解明と再発防止策を提示させます。また、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、健康福祉局食品安全担当の協力の下、給食物資納入業者に対する異物混入防止に関する研修を実施します。</li> <li>【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。</li> <li>令和4(2022)年度は、鳥インフルエンザの発生が過去最大となった影響を受け、とり肉、鶏卵の不足が生じましたが、事業者、市と適切な連絡・調整を行いながら、とり肉の数量の安定的な確保、鶏卵のうずら卵への変更など、物資提供が滞ることのないよう、臨機応変な対応を迅速かつ的確に行いました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>比較的の使用頻度が高く、品質・価格が一定している物資を除き、食肉類や冷凍加工品等の物資の選定に当たっては、毎月開催する物資選定委員会において、市が示す物資の規格基準に応じて登録業者から提出された見本に基づき、価格以外に品質・視覚・味覚等を確認した上で選定しました。このことにより、毎日の安全・安心で良質な給食物資の提供の他、現登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できる運営体制であることを確認にも繋がりました。</li> <li>学校給食用物資納入業者数の維持・向上に向け、登録を希望する事業者からの問合せに対する丁寧な説明を行うとともに、ホームページにて登録の相談を随時受け付ける告知を行うことで、事業者へ広く周知しました。</li> </ul> <p>【指標2・3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度は、異物混入があった①ホキフライ、②豚ひき肉、③豆腐(生揚げ)について、当該品目を納入した3事業者の給食用物資食品加工工場等を複数回視察し、今後、市の学校給食に支障なく納品していくことができる運営体制となっているかの再確認や必要に応じた改善指導を行いました。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、年度当初の給食開始前に、「学校給食用物資の衛生管理の徹底について」の依頼を行い、学校給食における食中毒の発生防止、食品の衛生管理及び食品の異物混入防止等のために必要な事項について改めて指導しました。</li> <li>学校や学校給食センターでの検査時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに学校給食用物資納入業者と連携しながら、交換等の適切な措置を講じ、その都度、発生原因の解明と改善策を提出させたほか、必要に応じて改善策の履行状況を確認するなど、再発の防止に努めました。</li> <li>令和4(2022)年度に物資納入業者の製造過程が原因で発生・判明した給食物資への異物混入について、市が報道発表したことを受け、「学校給食食材の異物混入防止対策の徹底」を、全ての登録業者宛て複数回依頼・周知しました。</li> <li>製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、健康福祉局食品安全担当の協力の下、給食物資納入業者に対する異物混入防止に関する研修について、3業種(パン・食肉・豆腐)を対象に計4回実施しました。</li> </ul> <p>【指標4関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食物資が起因しての食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計107件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計106件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数60品目(市が実施する品目を除く。)を対象に、微生物検査を計131件、理化学検査を計127件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。</li> </ul>
----------------	--

評価（Check）															
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位							
1	給食停止等の発生件数	目標値		0	0	0	0	件							
説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0											
2	学校給食用物資納入業者登録数	目標値		28	28	28	28	社							
説明	学校給食用物資の入れに参加するため登録された業者の数	実績値	28	28											
3	物資の交換等による対応数	目標値		87	84	81	78	件							
説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90											
4	食中毒発生件数	目標値		0	0	0	0	件							
説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0											
指標1に対する達成度		a													
指標2に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満												
指標3に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載												
指標4に対する達成度		a													
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)															
・計約11万食分の安全な給食物資を、日々、安定的に確保し、年度を通じて、全小学校(114校)、特別支援学校(4校)、中学校自校調理校(4校)、各学校給食センター(3箇所)に安定供給することで、給食物資が原因となる給食提供停止(指標1)や食中毒(指標4)を発生させることなく、概ね、各校における安全・安心な学校給食の提供に寄与しました。 ・学校給食用物資納入業者登録数(指標2)については、新規登録者の増までは至らなかったものの、現状の登録業者数を維持することで、一定の競争性を担保しつつ、引き続き、安心・安全かつ持続的な物資供給体制の確保に寄与しました。 ・物資の交換等による対応数(指標3)については、令和4(2022)4月に発生した物資納入業者の製造過程が原因となる給食物資への異物混入事案を受け、各学校・給食センターにおける給食物資の検収をより慎重に行なったことも影響し、目標値を上回る対応数となりましたが、安全性を確保するため、給食実施に支障が出ないよう、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行なったほか、全ての納入業者に対する未然防止に向けた働きかけや注意喚起の徹底、納入業者を対象とした異物混入防止に関する研修を実施することなどにより、製造過程における物資の交換等が生じる事態を極力抑えられるよう努めました。															
 <b>本市による評価</b>		達成状況	区分		区分選択の理由										
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B	・物資の交換等による対応数(指標3)については、令和4(2022)年4月に発生した給食物資への異物混入事案を受け、より慎重な対応を求められたこともあり、目標値を上回ってしまったものの、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止(指標1)や食中毒(指標4)を発生させることなく、一定の物資納入業者数(指標2)や競争性を確保しながら、継続的・安定的に提供しており、学校給食事業の円滑な運営に寄与したため。									

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円		
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,725,637 (5,725,637)						
行政サービスコスト に対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上								
法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）											

・今年度は円安や原油高が急速に進み、原材料の高騰が続いたため、多くの食材価格が上昇しましたが、1食当たりの献立の単価に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定を行いました。給食会としては、物資選定の際、予定価格を大きく上回る事業者の物資は参加対象外とし、献立の単価に大きな影響が生じないように対応しました。

### 本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1)	(2)	
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの実績値を目標値未満に抑え、かつ、毎日約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全で安心な給食物資の安定的な供給が行えたことから、費用対効果は十分であると評価できるため。

### 改善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改 善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		<p>・学校給食用物資納入業者登録数及び競争性を保つつつ、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に係る調査・視察・指導等を徹底していきます。</p> <p>・また、上記の取組を継続的に行うことで、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できるようにし、給食停止及び食中毒発生の未然防止や物資の交換等の縮減等を図ることで、安全・安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。</p> <p>・さらに、製造過程が起因しての令和4(2022)年度の異物混入事案やこれに伴う物資の交換等の対応数の増の状況を踏まえ、令和5(2023)年度については、既存の取組に加え、学校等から物資に関する連絡を受けた内容を市健康福祉局とも情報共有し、異物混入等による物資の交換対応が複数回発生した業者に対しては、市健康福祉局との合同調査などにも取り組んでいきます。</p> <p>・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進していきます。</p>

<b>法人名(団体名)</b>	公益財団法人川崎市学校給食会	<b>所管課</b>	教育委員会事務局健康給食推進室
-----------------	----------------	------------	-----------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育の推進	
計画(Plan)		
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関する食育活動を推進しています。	
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。</li> <li>・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。</li> </ul>	
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育動画を市と連携しながら作成します。</li> <li>・身近な地域で生産された給食物資を題材にした食育教材を小学校7校に紹介し、GIGA端末等を活用して、児童に対する食育の推進を図ります。視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。</li> <li>・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。</li> </ul>	

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・学校給食で使用している牛乳を題材とした食育教材の動画を、市の意向を踏まえつつ、雪印メグミルク株式会社の協力を得ながら、作成しました。 ・作成した食育教材の動画について、小学校7校に紹介し、給食時や朝の学級指導等の際に、5年生の児童計832名に、GIGA端末等を活用しながら視聴してもらいました。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容の理解度等も確認しました。 ・今後、1年間を通じた生産工程の状況や生産者へのインタビュー等を交えながら、県内で生産されるお米を題材とした食育教材を作成していくため、全農かながわを通じて、学校給食で使用するお米を生産されている農家の方を紹介いただき、収穫風景等の撮影を行いました。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。
----------------	--

評 價 (Check)



達成状況	区分	区分選択の理由  A
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多かった E. 現状を大幅に下回った	

改 善 (Action)		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的な内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られたマンパワーの中においても、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施していくことで、学校給食で提供される食材や製品に対する児童の理解を深め、市施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。</li> <li>・また、令和4(2022)年度から作成を進めている、生産工程の状況や生産者へのインタビュー等を交えた、県内生産米を題材にした食育教材について、引き続き、作成を進めています。</li> <li>・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。</li> </ul>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	安定的・継続的な事業運営
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	<p>・これまで、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。</p> <p>・令和2年度までの学校給食費の剩余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。</p>
行動計画	<p>今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。</p>
具体的な取組内容	<p>・引き続き経費節約を意識した効率的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、安定的・継続的な事業運営に努めてまいります。</p> <p>・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告及び家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めてまいります。なお、回収した未納給食費については学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。</p>

## 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1・2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。</li> <li>・紙で製本していた「事業計画及び収支予算書」は令和3年度に引き続き、電子データ化しました。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状を89件送付した他、電話催告を45件、家庭訪問を60回実施しました。</li> </ul>
---------------	---

## 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移	目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明 コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038				
2	経常収支比率	目標値		100	100	100	100	%
	説明 経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100				

<b>指標1 に対する達成度</b>	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
<b>指標2 に対する達成度</b>	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>		

・可能な限り勤務時間内に業務を終えることや「事業計画及び収支予算書」の電子化による印刷製本費の削減等に取り組んだ結果、正味財産が25,038千円、経常収支比率が100%となり、いずれも目標を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

<b>改 善 (Action)</b>		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的な内容
	I I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・引き続き、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取り組んでいきます。 ・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
<b>計画(Plan)</b>	
現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認に加え、年11回予定している公認会計士の会計確認・定期指導等を確実に実施することで、正確で透明性のある会計処理を行います。

## 實施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年11回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。</p>
---------------	---

## 評 價 (check)



達成状況	区分	区分選択の理由
	A	・公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票のチェックを確實に履行することで、正確で透明性のある会計処理が行われているため。

### 改 善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的な内容
	I	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確實に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

## 業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)

項目名 職員の資質向上に向けた取組

### 計画 (Plan)

現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

### 実施結果 (Do)

#### 業務・組織に関する活動実績

##### 【指標1関連】

- ・全国公益法人協会が開催する研修会に年10回、職員を派遣しました。また、今年度は改正電子帳簿保存法、財団・社団の不祥事とその留意点、インボイス登録申請期限と直前対策等の内容で、計6回の内部研修を行いました。
- ・市内の給食物資納入業者を対象に、市健康福祉局の協力の下、「異物混入防止とHACCPに沿った衛生管理研修」を業種ごとに計4回開催し、それぞれの業種における異物混入事例をまとめて資料として提供した他、職員を交代で派遣し、事業者側の参加者と意見交換しながら異物混入を減らす対策を一緒に考え、共有することができました。
- ・物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間34号作成し、職員に配布・周知しました。

##### 【指標2関連】

- ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、8月と1月の年2回実施しました。

### 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	目標値		17	17	17	17	回
		実績値	17	18				
2 服務チェックシートの正答率		目標値		100	100	100	100	%
説明 法人職員に対し実施する服務チェックの正答率		実績値	—	100				

<b>指標1 に対する達成度</b>	<b>a</b>	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
<b>指標2 に対する達成度</b>	<b>a</b>	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>		

今年度は、全国公益法人協会が毎年定例的に実施している研修への参加や内部研修を実施したほか、物資納入業者を対象とした「異物混入防止とHACCPに沿った衛生管理研修」に職員を派遣し、事業者側の参加者と意見交換しながら異物混入を減らす対策と一緒に考え、共有したことでの給食会職員としての資質向上を図ることができました。また、不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回、全職員に服務チェックシートを用いて実施し、適正な職務遂行に繋げました。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を年18回実施し、目標値を上回ったほか、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I	II	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行っていきます。</li> <li>・引き続き、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。</li> </ul>

法人(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会		所管課	教育委員会事務局健康給食推進室							
<b>●法人情報</b>											
<b>(1)財務状況</b>											
収支及び財産の状況(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度						
<b>正味財産増減計算書</b>											
(一般正味財産増減の部)											
経常収益	5,408,665	5,744,606									
経常費用(事業費)	5,400,963	5,732,291									
経常費用(管理費)	11,449	11,380									
うち減価償却費	1,271	1,135									
当期経常増減額	△3,746	934									
経常外収益											
経常外費用	237,274	1,054									
税引前当期一般正味財産増減額	△241,020	△120									
当期一般正味財産増減額	△241,020	△120									
(指定正味財産増減の部)											
当期指定正味財産増減額											
正味財産期末残高	25,157	25,038									
<b>貸借対照表</b>											
総資産	546,691	528,916									
流動資産	541,676	520,472									
固定資産	5,015	8,444									
総負債	521,533	503,878									
流動負債	520,401	499,115									
固定負債	1,132	4,764									
正味財産	25,157	25,038									
指定正味財産	1,000	1,000									
一般正味財産	24,157	24,038									
主たる勘定科目の状況(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度						
経常収益	事業収益	5,345,868	5,677,961								
経常費用	基本物資代金支出+副物資代金支出	5,345,868	5,677,961								
総資産	特定資産	1,132	1,358								
総負債	有利子負債(借入金+社債等)										
本市の財政支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度						
補助金		4,732	4,204								
負担金											
委託料		5,403,734	5,740,197								
指定管理料											
貸付金(年度末残高)											
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)											
出捐金(年度末状況)		1,000	1,000								
(市出捐率)		100.0%	100.0%								
財務に関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度						
流動比率(流動資産/流動負債)		104.1%	104.3%								
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)											
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.9%	100.0%								
正味財産比率(正味財産/総資産)		4.6%	4.7%								
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		99.9%	100.0%								
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		100.0%	100.0%								
法人コメント	今後の取組の方向性			本市コメント							
現状認識	今後の取組の方向性			本市が今後法人に期待することなど							
・1日約11万食分の物資を一括購入することにより、品質の良い食材を安定的・継続的に供給し、調理する学校や学校給食センターへの確実な配送により、安心・安全な学校給食の一端を担っています。調達方法も学校給食物資納入指定業者による入札や物資選定委員会等により決定し、品質と安全性を保っています。なお、経常収益・費用ともに前年度から増えた主な要因は、令和2(2020)年度と比べ、物価高騰により、給食物資費用が増加したことによるものです。 ・学校給食の公会計化に伴い、令和2(2020)年度以前に本法人が微収、管理してきた過年度の学校給食費の未納金のうち、令和4(2022)年度中に回収した未納給食費1,054千円については、市への繰り出額として、「経常外費用」に計上し、協定に基づき市へ譲渡しました。このことにより、当期一般正味財産増減額は、120千円の赤字となったものです。	・令和2(2020)年度以前の学校給食費の未納金について、各年度中に回収した未納給食費は、市に譲渡することになりますが、今後もより一層、未納の回収に努めてまいります。 ・回収した令和2(2020)年度以前の未納給食費を、市が受け入れ、「学校給食運営基金」に積み立てることによる正味財産の減少はございますが、引き続き、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ってまいります。 ・学校給食の公会計化に伴い、令和2(2020)年度以前に本法人が微収、管理してきた過年度の学校給食費の未納金のうち、令和4(2022)年度中に回収した未納給食費1,054千円については、市への繰り出額として、「経常外費用」に計上し、協定に基づき市へ譲渡しました。このことにより、当期一般正味財産増減額は、120千円の赤字となったものです。			・当法人は安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に調達するという公的目的を果たすことで、1日約11万食にも及ぶ本市学校給食の根幹を支えてきた、給食の円滑な実施に不可欠な法人です。しかし、当法人の事業内容には収益性がなく、基本財産も少額で運用収入による独立採算を求めることが困難であるため、引き続き、市からの委託料及び補助金により、組織運営に必要な人件費・事務経費等を執行してまいりますが、今後も効率的・合理的な事務執行に努めることで、安定的・継続的な事業運営の維持に努めていただきたいと考えます。							
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)											
	常勤(人)		非常勤(人)								
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)					
役員	2	0	2	7	0	1					
職員	4	0	0	7	0	1					
【備考】											
●役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超していることについての法人の見解											
・理由											
・今後の方向性											